

国民年金の加入手続き・免除制度

国民年金保険料を納めると、病気などによる重い障がいや配偶者の死亡といった事態に備えた補償が受けられるとともに、老後に年金を受給できます。

保険料は4月から月額16,610円に

国民年金保険料が本年度から月額70円引き上げられます。日本年金機構から送付される国民年金保険料納付書でお支払いください。また、お得な前納制度などがあるほか、口座振替やクレジットカードでまとめて前払いすると便利です。詳細は瀬戸年金事務所(☎83-9045)にお問い合わせください。

老齢基礎年金の受給

原則、厚生年金などの加入期間と、国民年金保険料の納付済み・免除期間などを合算し、10年以上あることが必要です。

加入手続き

種別	手続き先
第1号被保険者(自営業、学生などで20歳以上60歳未満のかた)	市役所保険医療課国保年金係
第2号被保険者(厚生年金に加入している会社員、公務員などで70歳未満のかた)	勤務先
第3号被保険者(第2号被保険者である配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満のかた)	第2号被保険者の勤務先(配偶者が退職したときは、自身で第1号被保険者への切り替え手続きが必要)

産前産後期間の保険料を免除

内 容	出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は3カ月前から6カ月間)の国民年金保険料が免除されます
対 象 者	国民年金第1号被保険者で出産予定日または出産日が平成31年2月以降のかた
申請方法	下記必要書類を持参の上、直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分) ●母子健康手帳(出産前の場合) ●来庁者の身分証明書(同一世帯でない場合は委任状も必要) ●出生証明書など出産日と親子関係を明らかにする書類(被保険者と子が別世帯の場合)

申請・問い合わせ先 / 市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

尾張旭市

市制50周年だより

第23回

普段はできない貴重な体験♪

名鉄瀬戸線に乗って
洗車を体験しよう!

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業



あさひ健康フェスタと同時開催のイベントとして、名鉄瀬戸線の検車区で、電車の洗車体験を実施します。詳細はホームページをご覧ください。

とき: 4月29日(祝)

午前9時～10時30分

定員: 50組(100人程度。定員を超えた場合は抽選)

費用: 無料

応募方法: 4月9日(金)までに右記二次元コードを読み取り、ホームページのお問い合わせフォームに必要事項を入力し、送信
その他

- 当日は名鉄瀬戸線尾張旭駅集合予定
- 完全申し込み制のため、事前申し込みをしていないかたや抽選で外れたかたは見学もできません



問い合わせ先 / 市役所企画課政策企画係 ☎76-8104